

江別市かわまちづくり計画及び旧岡田倉庫（外輪船）の移設についての説明会
記録（要点）

日 時：令和4年9月27日（火） 14：00～15：00

場 所：江別市中央公民館 3階研修室2・3号

参加者：5人

事務局：経済部長、経済部次長、商工労働課長、建設部管理課参事、商工労働課主査
北海道開発局札幌開発建設部江別河川事務所計画課長、計画課流域計画官

説明会概要

1. 開会

事務局：

本日はお忙しい中、説明会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、江別市かわまちづくり計画及び旧岡田倉庫（外輪船）の移設についての説明会を行います。

私は、江別市経済部商工労働課長の川島と申します。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日は、北海道開発局札幌開発建設部江別河川事務所計画課長の濱口様、同じく計画課の丸山様にもご出席いただいております。

現在、北海道開発局にて石狩川・千歳川の堤防整備が進められております。

市では、今回の堤防整備に合わせ、地域の活性化につながるよう江別市かわまちづくり計画を策定し、先日計画が国のかわまちづくり支援制度に正式に登録されたところでございます。

また、今回の堤防整備に伴い、旧岡田倉庫が移設されることになっております。

つきましては、今後、かわまちづくり及び移設後の旧岡田倉庫の利活用方法等について、具体的に検討を行っていきたいと考えております。

そのため本日は、旧岡田倉庫に隣接する関係者の皆様に江別市かわまちづくり計画及び旧岡田倉庫の移設につきまして、説明をさせていただきたく、説明会を開催いたしました。

お時間は30分から1時間程度を予定しております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

始めに江別市経済部長の福島からご挨拶申し上げます。

経済部長：

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

江別市経済部長の福島と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

現在、北海道開発局によりまして、石狩川・千歳川の堤防整備が順次進められているところではありますが、条丁目地区の旧岡田倉庫周辺につきましても、これから事業が進められることになるかと思えます。

市としましては、江別駅周辺の歴史性や良好な河川環境などの特性を活かし、地域の魅力を高めていくことが必要であると考えております。今回の築堤整備に合わせて、国のかわまちづくり支援制度を活用しながら、市民の皆様とまちづくりを進めていきたいと考えておりまして、協議会や勉強会を通じて計画づくりを行い、この度かわまちづくり計画の申請に至りました。そして、この計画が今年の8月9日付けで、国土交通省のかわまちづくり支援制度に正式に登録されております。

今後につきましては、この計画の具体化に向けて、引き続き市民の皆様からご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えております。

また、今回の築堤整備に伴いまして、市の指定文化財であります旧岡田倉庫が近隣地に移設されることとなります。計画ではこの施設を歴史的、文化的価値のある建造物で、条丁目地区における地域観光、まちづくりの拠点と位置付けております。

今後の活用の具体的な検討を進めていくにあたりまして、旧岡田倉庫に隣接する関係者の皆様に、このかわまちづくり計画及び旧岡田倉庫の移設について、市の方から説明をさせていただきたく、本日お集まりいただいた次第でございます。

本日皆様からいただきましたご意見等につきましては、今後の検討を進めていく上で、参考にさせていただきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 市からの説明

(1) 江別市かわまちづくり計画について

事務局：

かわまちづくりとは、地域が持つ資源や知恵を生かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が連携することにより、河川空間とまち空間が融合した良好な空間を形成し、地域の賑わいを創出する取り組みでございます。

かわまちづくり計画書には、水辺とまちづくりに関する基本方針やソフト、ハード施策などを定めることとされておりまして、市町村が計画書を作成し、国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されることで、計画に基づいた親水護岸などのハード整備のほか、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能とする都市・地域再生等利用区域の指定がされるなど、ソフト施策の支援を受けることができます。

江別市かわまちづくり計画の策定にあたっては、学識経験者や自治会、まちづくりに関係する地元の団体などから選定された委員からなるかわまちづくり協議会と、どなたでも参加が可能で、かわまちづくりに関する情報の共有や広くご意見を伺う場として開催しまし

たかわまちづくり勉強会にて、令和2年11月以降、約1年半にわたり議論を重ねていただき、その議論結果を基に市が河川管理者である江別河川事務所様と共同で策定いたしました。今年の6月に江別市かわまちづくり計画を国土交通省に申請しました。

その後、国の審査を経て、先日8月9日、国土交通省のかわまちづくり支援制度に本計画が正式に登録されたところでございます。

(かわまちづくり計画の登録①)

令和4年度のかわまちづくり計画の全国の新規登録箇所を表しております。令和4年度は全国で8か所のかわまちづくり計画が登録されました。北海道は、江別市の1か所のみです。今回の登録を合わせ、全国では現在252か所の計画が登録されております。

(かわまちづくり計画の登録②)

北海道のかわまちづくり計画の登録箇所になります。

今年度、北海道の新規登録は江別市の1か所で、平取町が計画の変更登録をしております。北海道は、現在、国・道が管理する河川を合わせ、21か所のかわまちづくり計画が登録されております。

(かわまちづくり計画の概要① 水辺とまちづくりに関する基本方針)

かわまちづくりの基本方針を定めておりまして、本日お配りした計画書で言いますと、3ページが該当の箇所になります。

基本方針としては、地域に愛され、観光客等の外部の人間にとっても魅力的なかわまちを目標に位置付けました。

具体的には、江別市条丁目地区・大川通地区と千歳川が一体となった水辺空間の活用、条丁目地区内の歴史的建造物の活用、周辺地域との連携、条丁目地区の歴史・文化の発信を推進し、江別港を中心に舟運で栄えた江別市条丁目地区の歴史性を活かした新たな条丁目スタイルの観光・まちづくりによる賑わいの創出により、条丁目地区・大川通地区を含む江別市の地域活性化に寄与することを目指します。

(かわまちづくり計画の概要② ソフト施策内容)

イベントの実施などソフト施策について定めておりまして、計画書では5ページ、6ページが該当の箇所になります。

目標としては、地域のニーズに沿ったソフト施策の実施による魅力向上と地域のブランドイメージ定着を図ることにより、地域に愛され、観光客にとっても魅力的なかわまちを目指します。

こちらには、条丁目地区・大川通地区と周辺地域を表した地図を記載しておりますが、ソフト施策については、周辺地域とも連携したイベントの企画も検討いたします。

計画では大きく3つのソフト施策を定めております。

①千歳川の水辺空間を活用した新たなイベントの企画

これまでのイベントでも実施されたキッチンカーの出店やコンサートなどのほか、旧岡田倉庫や対岸側の河川敷地の活用など、地域の歴史・文化や地域のニーズを踏まえたイベン

トを周辺施設と連携して企画いたします。

②冬のイベントアクティビティプランの設定

水辺空間でのアイスクャンドル、子ども向けの堤防の斜面を利用したそり滑りなど、冬においても多様なアクティビティプランを設定し、地域の賑わい創出を目指します。

③広域観光周遊モデルコースの設定

観光や市民が日常的に散歩やジョギング・サイクリングを楽しめるように、水辺-歴史的建造物-江別駅などの拠点施設-四季のみちなどの周辺地域をつなぐ多様なコース・プランを設定いたします。

(かわまちづくり計画の概要③ ハード施策内容)

ハード整備の内容を定めておりまして、計画書では8ページから11ページが該当の箇所になります。

整備内容としましては、外輪船(旧岡田倉庫)を条丁目地区・大川通地区における地域観光・まちづくりの拠点に位置付け、地域の歴史、文化、観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、江別市条丁目地区・大川通地区の水辺整備を実施します。

ハード施策の具体的な内容としましては、千歳川の堤防・水辺整備については、国が行う整備区分となりまして、堤防の側帯、階段護岸、対岸側の高水敷整正、河川管理用道路、堤防へのアクセス通路などの整備を予定しております。

その他の周辺施設については、市の整備区分となりまして、拠点整備、多目的広場、駐車場、街灯・照明、水道・電気施設などの整備を予定しております。

(かわまちづくり計画の概要④ 管理・運営組織の実施体制(案))

管理・運営組織の実施体制でございますが、河川エリア全体の構想や外輪船などの運営管理を行う組織、イベントなどの事業を行う実働の組織と、行政、大学、企業などと連携して、かわまちづくりの管理運営を行う実行組織の発足を今後目指していきます。

(長期的なかわまちづくりロードマップ)

かわまちづくりの今後のスケジュールにつきまして、現在かわまちづくり協議会、勉強会で、各種整備方針、利活用などの協議を行っております。整備方針等の決定後は、かわまちづくり事業の継続的な運営を目指すため、管理運営方法、組織体制の検討を行っていきます。

各整備工程のスケジュールでは、旧岡田倉庫(外輪船)の移設につきましては、今年度以降、各種調査、設計、解体工事を行う予定でございます。その後、令和6年度に復元工事を行い、概ね令和6年度中に復元工事を完了する予定となっております。

周辺施設整備についても市が整備する区分になりますが、こちらは堤防整備の進捗状況に合わせて、概ね令和6年度以降に設計、整備を行う予定となっております。

千歳川の条丁目地区側の堤防工事につきましては、今年度から来年度にかけて、設計を行いまして、概ね令和6年度以降に整備に入る予定とされております。

石狩川合流点高水敷の水辺整備、これは防災ステーション側、対岸側の水辺整備でござい

ますが、こちらも今年度以降設計を行い、来年度から整備を行う予定となっております。

これらの整備工程に合わせまして、かわまちづくり協議会や勉強会などで、今後整備方針などを検討していきたいと考えております。

かわまちづくり計画の内容につきましては以上でございます。

事務局：

ただいまの(1) 江別市かわまちづくり計画についての説明に関しまして、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。

参加者：

何点か質問させていただきます。

まずは江別市の皆様の努力によりまして、かわまちづくり計画が登録されたということについては、本当にご苦勞様でございます。おめでとうございます。

その上で伺いたいのですが、このかわまちづくり計画が登録されることによって、何かいいことがあるのでしょうか。

つまり、国からの補助金、交付金がより多く入ってくるとか、この河川の改修を含めた周辺整備に対して、何らかの国からの特典があるとか、要するにメリットは江別市にとって何かあるのか。周囲にとっては、どちらかというとその計画がどうのこうのよりも、計画が登録されたことで、何かいいことがあるということの方が、よりメリットになるわけです。

ところが今までの勉強会には、そういった話は一切出てこないです。

まず、その辺について教えていただけますでしょうか。

事務局：

堤防は河川敷地ですので、その上で勝手に何かをすることはできないのですが、計画が登録されますと、国から許可をいただいて、河川敷地の活用ができるというのがまずメリットです。

それと河川敷地をこのような形で使いたいという計画を皆さんのご議論で出していると思いますので、ただの傾斜堤防ではなくて、いろんな活用ができるように堤防の形を整えていただけるというメリットがございます。

お金ではなくて、計画を市民の皆さんと市が作って登録することで、使い方を許可してもらえということと、そういう使い方に合わせて、堤防を整備していただけるということでございます。

参加者：

それでは、特に財政面で何かメリットがあるわけではないということですね。

事務局：

市で堤防敷地の工事ができるわけではありませんので、その部分で言えば、市の予算ではなくて、国の予算で堤防を活用できる形に整備していただけるということです。

参加者：

ということは、今後この堤防に関わる部分については、国土交通省が計画に基づいて整備をされるという解釈でよろしいですか。

事務局：

はい。

参加者：

今回のかわまちづくりのその他の部分で、(説明会資料5ページ)この白い赤枠の部分は江別市が担当するところですね。ここは独自の財源を使ってされるということですね。

事務局：

基本的にはその通りです。

参加者：

わかりました。

江別市の計画は先程説明をされていましたが、参考までに今年度のものでなくても結構ですので、北海道内だったり道外だったり、どのような計画をされて、どのようなものが作られて、どのような形になったかという実例を示していただくことはできないでしょうか。

事務局：

お示しすることはできますが、今日はそういった具体例をご用意しておりません。

参加者：

自分たちでも調べることはできるのですが、ここに参加されている方についても、江別のかわまちづくり計画は説明されましたが、他の事例がどうなっているのか、その比較ができないんですね。

規模感やそこに作られたものに対して、市民や周辺の方がどのような利用をされているかとか、全く説明では触れられていないものですから、伝わってこないんですよ。

このかわまちづくりを使うことによって、どんなメリットが市民に対して与えられるのか、周辺の人に対してどんなメリットがあるとか、道民に対して国民に対してどんなメリットがあるか。そういうことが今ひとつぴんとこないんですね。そういったところも含めて、

広く説明をされる資料をご用意いただき、今回の説明会の中で触れられるべきではないかと思えます。この江別の計画と他の計画がどんなものなのかということについては、改めて場を設けていただいても結構ですから、説明していただくことはできますでしょうか。

事務局：

今のご指摘につきましては、何らかの形で市民の皆さんにお知らせできるように検討したいと思います。

参加者：

それともう1点ですが、今日この貴重な説明会があるわけですから、これをなぜ関係者の皆様ということで、旧岡田倉庫に隣接する方々への説明会という、この狭いエリアの方々だけにご案内したのかという点については、甚だ疑問に感じるんですね。

ですから、今からでも結構でございまして、今日説明された内容、質問があった内容をホームページで公開していただけないか。

事務局：

はい。実施する予定です。

参加者：

この場の人だけではなく、今回のご案内が投函された方以外も関心をお持ちの方は多分いらっしゃると思います。そういった方々は、蚊帳の外に置かれている状況です。ですから、会合を開くことが大変だということであるならば、せめて今日の会議録や付帯資料をホームページに載せていただいて、わかるような形にさせていただきたいと思えます。

事務局：

はい。今のご指摘につきましては、これまでも江別市かわまちづくり勉強会などを通じて、市民の皆さんにはお集まりいただいて、説明を重ねているところでございます。今回の説明会の内容については、ホームページを通じてお知らせしたいと考えております。

経済部次長：

今日、特に旧岡田倉庫に隣接する方々だけをお招きして説明会を設けさせていただいた趣旨としましては、これまで協議会と勉強会をやってきましたが、協議会は委員による議論の場で公開しております。それと勉強会は、どなたでもご参加いただけるように市民議論を尽くしたく開催させていただいております。

その中で、今まで状況を近場で見ている地権者の方など密接な関係のある方々に、まず説明の場を設けて丁寧に説明を尽くすべきではないかといったご指摘もいただいたところで

ございます。

全体的な説明の場は、協議会もしくは勉強会の中でも随時ご説明させていただいておりますので、そこにご参加いただくことも可能ですが、今日はより関係の深い皆様方にこれまでの議論の経過を説明させていただきたく、このような場を設けさせていただいた次第でございます。

参加者：

今のご説明を言われるのであれば、少なくとも半年前、できれば1年以上前にこの場を開くべきだったでしょう。もうすでに既成事実が固まって動かしようのないところに来てしまった上で、ご説明申し上げますと言われても、しょうがないよねという答えしか出てこないでしょう。

私はこの計画に対してのパブリックコメントでも質問させていただきましたが、努力いたしますという答えが返ってきただけです。それから半年たって、同じことを述べているに等しいですよ。この半年間、何やってたんですかってことです。

今日来られるかはわかりませんが、近場の方々が心配されていました。噂は聞こえてくるけども、何かアクションらしいことがこそこそされているみたいだけど、正式な話は何も来ないよね。

この後触れますが、外輪船の協議会についても同様です。さんざん外野から話を聞かされた上で、8月になってやっと話が正式に来ましたという状況です。こういう状況を今までずっとされたことには何か理由があるのか。それとも、意味もなく今の状況に至ってしまったということなのか。せめてこの話は、ずっと前にされるべきだったし、してほしかったなど思っております。

事務局：

他にご意見はございますでしょうか。

参加者：

今回スケジュール、ハード・ソフト面の説明をしていただきまして、理解はできました。

私は堤防のすぐ近くに住んでおりますので、何と言っても水害対策、堤防がかなり弱っているということで、水害を一番恐れているんですよ。

整備計画を今出されていますけれども、もうすでにこの計画が出て6~7年経ちましたか。外輪船の問題もあると思いますが、堤防工事をできるだけ早くやってもらいたいというのが正直なところです。

事務局：

ご意見ありがとうございます。

(2) 旧岡田倉庫（外輪船）の移設について

事務局：

こちらの図は、条丁目地区の千歳川の堤防整備エリアになります。赤のラインが新しい堤防整備ラインになります。その中に、旧岡田倉庫が整備ラインに入っておりますので、今回、旧岡田倉庫を近隣地に移設することになります。

こちらは旧岡田倉庫（アートスペース外輪船）の写真になります。

こちらは旧岡田倉庫の移設予定地でございますが、旧岡田倉庫の移設先については、千歳川との繋がりを考え、現地周辺の土地に移設することが望ましいとする、かわまちづくり協議会での協議結果を踏まえまして、地権者との協議を経て、旧岡田倉庫に隣接する土地への移設を決定いたしました。

移設の方法は、解体・復元による移設を予定しております。

スケジュールにつきましては先程もご説明いたしましたが、今年度から来年度にかけて、各種調査、設計、解体工事を行いまして、令和6年度を目途に復元工事を開始する予定です。工事の進捗状況によりますが、工事の完了は概ね令和6年度中を予定しているところでございます。

具体的な倉庫の移設位置や活用方法等につきましては、かわまちづくり協議会、勉強会等で検討を進めております。

今後、建築や歴史的建造物の知見のある専門家の意見も聴きながら、議論を継続していきたいと考えております。

事務局：

ただいまの(2) 旧岡田倉庫（外輪船）の移設についての説明に関しまして、何かご質問・ご意見等はございますでしょうか。

参加者：

今、倉庫の移転についての説明をいただきました。

これが、2年前の話だったらまだわかります。でも、今に至って、このような話をされる経緯というのはなぜでしょうか。

今年の9月1日に勉強会で質問させていただきましたが、時間もなかったことがあって、はしょった形でのご説明になりました。経緯をご存知ない方にもご説明させていただきましたと、先程の部長のご挨拶の中にもありましたが、この倉庫は文化財として登録をされております。

文化財につきましては、教育委員会の文化財保護委員会が年に何回か委員会を開催されていまして、その中でこの旧岡田倉庫の移転のことについて答申がされています。

旧岡田倉庫についてどうあるべきかということについて、文化財保護委員会から意見はなかったですか。

事務局：

今ご指摘の通り、旧岡田倉庫は江別市の条例上の指定文化財ということになっています。

その時は、教育委員会が最終的な答申を出すために、文化財保護委員会で審議していたという経過がございまして、教育委員会の方から答申が出たことで、市長が文化財として登録したという流れでございます。

参加者：

私は登録された経緯について聞いているわけではないのですが、いいです。

経緯があって登録されています。そこまでは事実ですよ。

それで、私は今月の1日の勉強会のときに質問したのは、今年の3月24日に行われました令和3年度第3回江別市文化財保護委員会の会議録、これは江別市のホームページに載っております。この中で話された内容について、外輪船のことが触れられております。

今日の説明の中では一切そのことについては触れられていないのですが、委員長がこの建物については、移転再建をするのであれば、創建時の状態に戻すべきであるという考え方を示されていました。ここまで事実ですよ。

事務局：

はい。

参加者：

創建時の姿というのはどういうことかということ、このアートスペース外輪船としてオープンする前の倉庫の状態に戻していただきたいということです。その理解でよろしいですね。

事務局：

はい。

参加者：

ということは、もし文化財保護委員会を通してその答申を受けるならば、移転した際にどうされるんですか。ということも1日に質問したところ、その点については、私たち江別市が何とかしますから見守ってくださいというように聞こえました。

その後、約1か月経ちました。何か進展がございましたか。

事務局：

我々の方で文化財保護委員会の方にご説明しながら、一番いい形になるようにしていきたいとご説明したところですよ。ご指摘の議事録の中で、創建時の姿にと言いますのは、もともと江別市指定文化財として指定したときに、条件ではなくて、文化財保護委員会の付帯意

見として、修復や何かをするときには、できる限り創建時の姿に近づくようにしてほしいという付帯意見が付いていたことを文化財保護委員会の委員長が、第 3 回の委員会でおっしゃっていたということでございます。

条例上、市が指定した文化財について修復などを行うときには、教育委員会の許可を得ることと定められております。今回、堤防のエリアにかかってしまいましたので、移転をしなければいけません。移転にあたっては、国から解体して復元するというので、移転補償を認めていただいているので、解体・復元することについての許可を得るため、教育委員会に市長から申請しているという状態です。

その申請を受けて、教育委員会が文化財保護委員会に、復元、移転することについて諮っているところです。文化財保護委員会の意見を受けて最終的に許可を出すのは教育委員会となります。

我々の方も教育委員会でどう話が進むかというところは、随時確認はしております。今の状況で申し上げますと、本年度 7 月で文化財保護委員会の委員の任期が一旦終わっている状態でございまして、この後、今年度以降の審議会を再び開催して、議論が続く予定とお聞きしておりますが、今はまだ開催されていないという状況でございます。

参加者：

経緯はわかりました。現状ではボールは教育委員会にあるという解釈ですね。

教育委員会の委員の選定について、誰を委員とするか、誰を委員長とするかということも、教育委員会の範疇だと思うのですが、そこに江別市側の強い要望とか圧力とかいったものが人事に対して及ぶ可能性というのはあるのでしょうか。

事務局：

我々の方で、文化財保護委員会に何らかのということではなく、今までご説明してきたことは、計画を作るために市民の皆さんとこういう議論をしていますという話、それから堤防エリアがこのようになりますので移設する必要があり、国から移転補償を認めていただきました、という点だけで、その他のことについてやりとりした経過は全くございません。

参加者：

ありがとうございます。

先程私がこの説明会は、1年半か2年前にすべきであったというのは、まさにこのことなんです。つまり、今年の3月に教育委員会と文化財保護委員会は、元の形に戻すべきという見解を一部であってもしたわけですね。

かわまちづくり計画の根幹は、このアートスペース外輪船の移転というのが肝なんです。このことを真っ先に固めておかないで、今に至ってまだ宙ぶらりの状態です。でも移転はします。場合によっては、倉庫の形でしか活用できません。いや、活用と言わないです。もう

工場にするかただの入れ物にするかオブジェとして使うしかありません。

ここに利活用するという計画が根本から破綻するんですよ。こういう状況を今に至るまでやっていた。正直言います、何をやっていたのあなた方は、と私は思っています。もっと早くけりつけるべきでしょ。文化財保護委員会に対しても、もっと早い段階で答申させて、話白黒させるべきでしょ。

その上でこの計画書が出てきて、国に申請するんだったら、よかったですねって話になるけども、まだ宙ぶらりて、もう工事が始まるんですよ。もう調査しているのは、目の前で見てますから。この状況に至ってもまだ何するかわかんないよ。でも、淡々と協議会の方々はバラ色の先を見据えて、計画を作っていきますって言っているわけでしょ。なんか、とんちんかんな話してませんか。

事務局：

本来であれば、倉庫に戻してからではないと文化財指定できないものだったかもしれませんが、文化財保護委員会で付帯意見を付けて、ホールとしての使い方をされている現在の状態で文化財指定されています。

また、今回の現状変更申請については、かわまちづくり計画の中で倉庫を利活用したいことも踏まえて文化財保護委員会にご判断いただきたいと教育委員会に申請しております。

皆さんがお考えになる利活用の方法、それに対して、文化財としての価値をなるべく創建時に近い形に戻すことができるのかどうか、また、建物を建て直すにあたっての建築基準法の問題など、どう整合性をとっていくかも議論しなければなりません。

十数年前に屋根を直して、ホールの使い方ができるようになった経緯もございしますが、テクノロジーあるいは歴史的建造物の知見のある方たちのご意見も伺いながら、できる限り元の姿に戻しながらも、利活用もできて、なおかつ、建築基準法や消防法もクリアできるようなやり方がないのかというのを検討して、最終的に皆さんの思いが一番いい形で実現するような建物にしたいと考えて、進んでいるところでございます。

参加者：

アートスペース外輪船の改修時と現状で、消防法や建築基準法が当時より緩くなったということはないはずです。

まず、アートスペース外輪船が今の形になるに至ったのは、道の制度を使ったということです。集会所的な使い方、広く市民に使えるようにしていただきたい、歴史的建造物を大事にしていきたいという趣旨でなされました。もう15年以上前です。その際に、消防法をクリアするために屋根に排煙窓を3つ付けました。

ですから、倉庫ではなく集会所として使うためには、この形状が必要なんです。今のテクノロジーをもって、この点は現状では解消できません。ここが根本的に創建時の形にという付帯意見とは相入れない部分です。経済部が教育委員会に対して説得していただく以外

は、活用の道はないです。

次に、旧岡田倉庫の江別市指定文化財については、2017年、5年前に指定されています。これがどういうタイミングかと言いますと、すでに千歳川の堤防の計画が発表になった後です。計画が出た後にそこに引っかかることがわかっていながら、なぜ文化財指定されたのでしょうか。そして、かわまちづくり計画にどんなメリット、デメリットがあったのか。

それともう1点。毎回勉強会で見られる絵には、移設予定地の所に旧岡田倉庫らしきものが出てきます。この場所ありきだったのでしょうか。

例えば、その道路を挟んで隣に消防署があります。もう建物が建って40年以上経っています。老朽化も進んでいるし、設備的にも古しいし、建物的にも手狭になってきています。敷地の面積は十分で、江別市が持っています。土地の収用の必要もありません。民間の方をわざわざ移転していただく必要もありません。そういう発想はありませんでしたか。

事務局：

3点ほどございましたので、順に説明させていただきます。

これまでも、歴史的な建造物の価値を毀損しないで修復してきた事例がたくさんありますので、そういった実績をお持ちの方たちの意見をお聞ききしながら進めてまいります。

消防法についてはまだ詳細を把握しておりませんが、建築基準法では一定の条件があれば、建築基準法の適用除外というものが受けられることになっております。現在その点について、江別市の建築審査会で議論を始めていただいております。一つのやり方として、屋根に3つの排煙窓を付けた経過がございますが、そうではないやり方でできるのであれば、文化財保護委員会の付帯意見に近づけることもできると考えております。

文化財指定のタイミングについては、当時堤防の整備が行われることは決まっておりましたが、母屋も含めて堤防のラインがどうなるかは、はっきりしていなかったと思います。

文化財指定したことによるかわまちづくり計画への影響についてですが、文化財指定された建物を拠点として活用する計画というのは、全国的にもそれほどないのではないかと思います。今回全国で8か所が登録されましたが、全国的に見ても良い事例として、審査していただいたのではないかと考えております。

場所の問題については、当初は消防署の土地も含め、いろいろと移設先を検討しておりました。かわまちづくり協議会でも議論していただきました。議論の中では母屋から離すことは適切ではないというご意見も出まして、最終的に隣接するご協力いただける方の土地にするという結論になりました。

また、これでは移設予定地について、ご協力いただける方との正式な契約はされていませんでしたが、この度正式に契約させていただきましたので、改めてご説明させていただいた次第です。

参加者：

つまり今までは計画はあったが、正式に地権者と契約がされていなかったなので、このような説明会をしなかったということでしょうか。

事務局：

説明会の開催時期につきましては、ご指摘もあり大変申し訳ございませんが、この時期に皆様に説明をさせていただきました。

参加者：

私の印象として、経済部、かわまちづくり協議会も含めての対応ですが、どうも秘密主義的なところを感じます。まだこれは正式に決まっていけないことなので発表できません。回答もできません。でも、噂だけは周辺からずっと流れてくるという状況なんですよ。

今となってはもうすでに遅い、遅きに失してますというのは、そういったところからもくるんですよ。この説明会を今ではなくて2年前にやっていれば、大分周辺の理解も違ったと思うんですよ、感情的に。確かに決まっていけないことを説明するのは、非常に担当者としてはつらいかもしれませんが、情報公開として少しずつ出していくことは必要なのではないのでしょうか。ある程度固まった段階で、それを今までずっとされていなかったつけが、この場にきていると思います。

これで最後にします。先程の説明には旧岡田邸のことについては何も触れられていませんでしたが、これについてはどのようなお考えがあるのか、わかるころがあれば、ご説明をお願いします。

事務局：

倉庫の移設先のことについてもご指摘があると思いますが、土地の売り買いの問題ですので、詳細を皆さんになかなかご説明できない中で、この時点までできてしまったことについては申し訳ないと考えております。

母屋については、現状で市として何かを決定した事項はございません。昨年11月ぐらいに建物の劣化、耐震性等について調査をいたしました。この調査は、歴史的建造物の知見のある団体をお願いして行いました。耐震性については、残念ながら著しく低いという結果が出ております。

2年前からのかわまちづくり協議会では、母屋を倉庫の近くに置いた上で活用できる方策を探りたいという話が出ており、今後具体的に議論をしていきたいと考えております。

事務局：

本日いただきましたご意見は、今後、かわまちづくりや旧岡田倉庫の移設に関する検討を行う際の参考とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

3. 閉会

以上